

広報

No.551

2008

11/1

あいかわ

A I K A W A



編集・発行／愛川町総務部総務課
〒243-0392
神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1
☎046-285-2111 (代)
FAX 046-286-5021
<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

色あざやかに染まるこずえ。
どこまでも続く
黄金色のじゅうたん。
小春日和に晩秋を知る。

CONTENTS

- 特集 携帯電話 ～便利さに潜む危険から子どもを守ろう～2
- 町政情報館 保育園入園児を募集5
- 消防だより10
- インフォメーション11
- 保健ガイド14
- やまなみワイド・図書カードが当たるお楽しみクイズ16
- みんなのサークルファイル17
- 愛川トピックス18

携帯電話

便利さに潜む危険から 子どもを守ろう

この十数年で急激に普及した携帯電話。平成18年度の1世帯当たりの普及率は、89・6%に達しています。(総務省「通信利用動向調査報告」より)

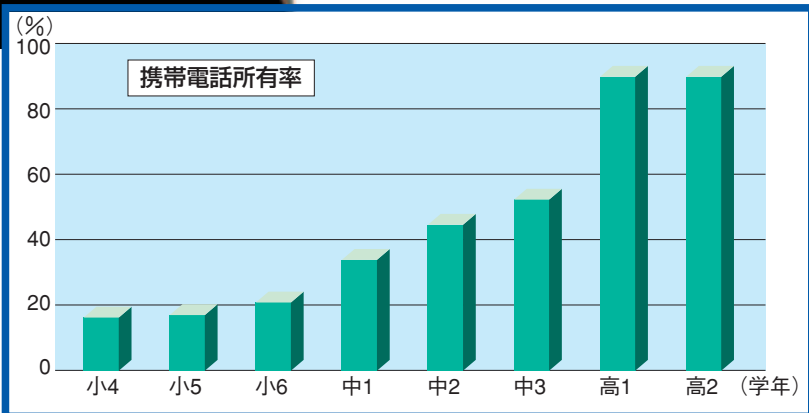
携帯電話はいつでもどこでも連絡が付くなど、便利な側面がある一方、インターネットを利用することによって、利用者の生命・安全が脅かされる危険も潜んでいます。今回は、こうしたトラブルの実例を紹介するとともに、対処法や正しい携帯電話の使い方について特集しました。お子さんと一緒にご覧になり、「携帯電話は本当に必要か」「どのような使い方をすべきか」よく話し合いをしましょう。

中学生の5割、高校生の9割が 所有する携帯電話

グラフのように、子どもの携帯電話の所有率は学年が上がるにつれて増えています。小学生では2割前後ですが、中学生では5割、高校生になると9割以上が所有するようになります。

保護者としては、子どもとの連絡が簡単に取れることや居場所を確認できる機能があることなど、お子さんを犯罪から守るために携帯電話を持たせようと考えているでしょう。しかし、携帯電話には、「インターネット端末」としての一面もあり、サイバー犯罪(情報技術を利用する犯罪)という新たな危険を引き寄せてしまうことも考えられるのです。

保護者の皆さん、そうした危険性についてもお子さんに十分説明し、どのように携帯電話を利用しているのか把握した上で、犯罪などの被害に遭わないための対策を行ってください。



出典：「第1回子ども生活実態基本調査報告書」Benesse教育研究開発センター(2005)より
調査対象：小学校4年生～高校2年生

携帯電話に潜むさまざまな危険

迷惑な広告メールの受信

アダルトサイトや出会い系サイトの広告メールが届くことがあります。このような迷惑メールは無差別に送られているため、お子さんの携帯電話にも送られてくる場合があります。お子さんがこれらの迷惑メールに書かれたいかがわしい文章を見てしまうかもしれません。

出会い系サイトへのアクセス

いわゆる「出会い系サイト」で知り合った人と実際に会うなどしたことで、殺人、性犯罪、恐喝などの犯罪に巻き込まれる事案が多発しており、そうした犯罪の被害者の約9割は18歳未満の子どものです。また、被害者のほとんどが携帯電話から出会い系サイトにアクセスしています。

子どもはメールを通じて必要以上に交友関係を広げ、顔も知らない相手と連絡を取っているかもしれません。親が知らないうちに被害を受けたり、場合によっては加害者になったりしている可能性もあります。

悪質なチェーンメールの受信

「このメールを○日以内に複数の人に転送しないと不幸になる」という内容の、チェーンメールと呼ばれるメールが届くことがあります。チェーンメールの中には「転送しなければ殺される」などといった悪質なものもあり、怖くなって転送してしまいトラブルになることがあります。

違法・有害情報へのアクセス

携帯電話からはインターネットのホームページを見ることができますが、ホームページの中にはお子さんにとって好ましくないものがあります。例えば、無修正のわいせつ画像、違法な薬物の販売などの「違法情報」や、風俗店の広告、他人を誹謗中傷することが書かれた掲示板、爆発物の製造方法が書かれたホームページ、自殺仲間を募る掲示板などの「有害情報」は、お子さんにとって好ましくないものでしょう。そうした違法・有害情報にお子さんが誤ってアクセスしたり、興味本位でアクセスし、悪影響を受けるかもしれません。

架空請求・不当請求を受ける

使った覚えのない業者から架空の料金請求を受けたり、迷惑メールに書かれたアドレスなどにアクセスしただけで会員登録され不当な料金請求を受けたりといった相談が警察に多く寄せられています。このような架空請求・不当請求メールは、無差別に送られているため、お子さんの携帯電話にも送られてくることもあり、親にも言えず悩んでいる場合もあります。

掲示板の書き込みによるトラブル

インターネット上の掲示板やチャットの中には携帯電話から利用できるものもあり、子どもたちがそうした掲示板を利用して学校の話などを書き込んでいることがあります。そうした中には、過激な言葉や同級生などの悪口を書き込んだりして、文字だけのやり取りの中で、言葉の行き違いからトラブルになってしまうこともあります。

携帯電話を正しく使い、子どもを守る対策を！



正しい使い方を理解させましょう

- ① 心当たりのないメールは無視し、返信しない。
- ② クリックしただけで有害なサイトにつ

- ③ 知らない番号の電話には出ない、かけなおさない。
- ④ 名前や住所、電話番号などの個人情報

- ⑤ インターネットで見つけた人と実際に会わない。
- ⑥ チェーンメールが来たときは、自分のところで止める。
- ⑦ 他人が傷つくような内容のメールを送ったり、掲示板に書き込んだりしない。



マナーを身に付けさせましょう

- ⑧ 会員登録すると、自動的に料金が掛か
- ⑨ 困ったときは、必ず家族や先生に相談

- ① カメラ機能付き携帯電話で、店の商品
- ② 病院や電車・バスの中など、使つては
- ③ 自転車に乗りながらや歩きながら携帯



家庭内でルールを決めましょう

お子さんが携帯電話をお持ちの場合やこれから持たせようとする場合は、携帯電話の危険性について伝え、使用のルールを決めるなどご家族でよく話し合ひましょう。

子どもの声

- どのような理由で使ったか、お母さんに毎日報告することを約束して、買ってもらえることになりました。危ない使い方は絶対にしないという約束を守ります。
- 掲示板に悪口を書き込んだことが原因で、友だちとけんかになったという話を聞きました。掲示板はお互い顔が見えないので、自分の書き込んだ言葉を相手がどのように受け止めるかわかりません。注意したらごめんと思ってくれ。

保護者の声

- 我が家では「子どもの携帯電話は親がメールなどの内容をチェックしてもいい」というルールを決めています。電話料金を支払うのは親ですし、教育的配慮から当然のことだと思います。
- 子どもには「変なメールが届いたら必ず私たちに相談しなさい。絶対に自分の判断でアクセスしてはダメ」と言っておきかせています。理由をきちんと説明してあるので、小学生ながら意味はわかっているようです。
- 子どもに携帯電話を持たせることは、子どもといつでも連絡が取れるので便利だと思いますが、同時に危険もあるため、子どもにもその危険性について理解させるようにしています。



子どもを守る安全・安心な機能を利用しましょう

携帯電話各社では、有害情報から子どもを守るための安全・安心な機能を無料

- ・ ち込まない。
- ・ 不審なメールや有害情報が届いたら、保護者に見せる。

- ① フィルタリング(アクセス制限)サービス
フィルタリングとは、有害サイトにアクセスできないよう制限する機能です。
 - ② 受信拒否設定
受信拒否設定とは、必要なメール以外は受け取らないようにする機能です。
- で提供しています。こうした機能を利用して、有害情報を物理的にシャットアウトすることも大事です。申し込み方法など詳しくは携帯電話各社にお問い合わせください。



携帯電話は便利な反面、さまざまな危険が潜んでいることがご理解いただけただことでしょう。こうした危険から子どもたちを守るためにも、携帯電話の正しい使い方についてもう一度、家庭内で話し合いをしましょう。

また、携帯電話やパソコンだけでなく、有害な図書・ビデオ・DVDなど、子どもを取り巻く情報環境は、かつてないほど高度化・多様化しています。青少年の健全な育成のために、大人たちがより良い社会を築く努力を怠ってはなりません。

問い合わせ ◆生涯学習課青少年教育班
☎(内線) 3642

保育園入園児を募集 申し込みは11月4日(火)から

11月4日(火)から、来年4月以降に町立保育園へ入園を希望する方の申し込みを受け付けます。

なお、本年度中に入園を希望し、まだ入園が決まっていない方でも、来年4月以降の入園を希望する場合には、あらかじめお申し込みください。

申し込みの条件◆次のいずれかの理由により、家庭でお子さんを保育できない方

- ① 昼間に働いている。(これから働く予定の方も含む)
- ② 出産前後2カ月以内である。
- ③ 病気または障害がある。
- ④ 家族の介護をしている。
- ⑤ 災害に遭ったなど。

申込書の配布◆11月4日(火)から子育て支援課・各町立保育園・子育て支援センターで配布します。

申込期間◆11月28日(金)までに子育て支援課児童福祉班へお申し込みください。

※受け付けは、土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで。

問い合わせ◆子育て支援課児童福祉班 ☎(内線) 3363・3365

臨時保育士の登録者を募集

町立保育園で臨時保育士として働いていただける方を募集しています。希望する方は事前に登録していただき、保育士が産前産後の休暇などにより欠員となったときに、登録者の中から選考します。

勤務日◆月曜日から金曜日までの週5日間

勤務時間◆

- ① 午前8時30分～午後5時15分
- ② 午前8時30分～午後0時

30分

③ 午後0時30分～5時

④ 午後3時30分～6時30分

※いずれの勤務時間を希望する方でも、ローテーションによって午前7時30分から勤務していただく場合があります。

応募条件◆勤務時間①を希望する方は、保育士資格が必要です。勤務時間②③④を希望する方は、保育士資格がなくとも登録できます。

※履歴書は、選考を経て雇用契約を締結する際に必要となります。

応募方法◆臨時保育士登録申込書子育て支援課にあります。

※必要事項を記入して、子育て支援課に提出してください。

受け付け◆土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで。申し込みは随時受け付けています。

問い合わせ◆子育て支援課児童福祉班 ☎(内線) 3363

子育ての援助をしたい方を募集します

「ファミリー・サポート・センター」

町ファミリー・サポート・センターでは、子育ての援助を受けたい方(依頼会員)と、援助をしたい方(提供会員)が互いに登録し、援助し合う活動を行っています。

同センターでは、生後3カ月から小学校3年生までのお子さんの育児を継続的または一時的に援助する、提供会員を募集しています。保育士などの資格は必要ありませんが、町が実施する講習などを受けていただく場合があります。詳しくは子育て支援課にお問い合わせください。

活動内容◆保育所、幼稚園、小学校および放課後児童クラブの開始時間まで、または終了時間後に子どもを預かること。これらの施設への送迎なども含みます。

報酬の基準額◆子ども一人につき1時間当たりの基準額は、次のとおりです。

曜日など	時間帯	基準額
月曜～金曜日	午前7時～午後8時	700円
	午前7時～午後8時以外	900円
土曜・日曜・祝日 および年末年始	午前7時～午後8時	900円
	午前7時～午後8時以外	

※延長する場合は、延長料金を別途お支払いします。
問い合わせ◆子育て支援課児童福祉班 ☎(内線) 3365

教育委員会委員長に 三好容子さんが選任

教育委員会では、10月1日付で委員長に三好容子さんを、委員長職務代理者に足立原威^{なり}さんを選任しました。任期はいずれも1年間です。

- ▼委員長 三好容子(三増)
- ▼同職務代理者 足立原威(八音山)
- ▼委員 八木一郎(半原)
- ▼委員 岡本弘之(中津)
(敬称略)



委員長
三好容子さん



委員長職務代理者
足立原威さん

成人式は1月11日(日)に 開催します

平成21年成人式は、1月11日(日)に開催することが成人式実行委員会決定されました。成人者への案内状は12月上旬にお送りします。

日時◆平成21年1月11日(日)
午後2時開式(受け付けは午後1時から)

会場◆文化会館ホール
問い合わせ◆生涯学習課青少年教育班(直通)285-6959

かながわ県民手帳の販売

平成21年版かながわ県民手帳を販売します。購入を希望する方は行政推進課へお越しください。

内容◆七曜表、月間予定表、週間予定表(日記欄)、メモ欄、各種統計資料集、公共機関一覧、生活便覧、相談窓口案内、県内鉄道路線図、東京

地下鉄路線図、住所録など

大きさ◆85ミリ×145ミリ

定価◆500円(消費税込み)

販売期間◆11月10日(月)～12

月26日(金)の午前9時～午後

5時(土曜・日曜・祝日を除く)

問い合わせ◆行政推進課情

報統計班(直通) ☎285-6925

住生活総合調査にご協力を

国土交通省では、住宅についてどの程度満足しているか、最近どのような計画を有しているかなど、住宅需要の実態を把握し、住宅政策の基礎的資料とするため、住生活総合調査を実施します。

10月に行われた住宅・土地統計調査の対象者の中から、全国で無作為に抽出した約10万世帯(神奈川県では約6,2

00世帯)が調査対象になります。

12月1日を基準日として、

11月24日(月)から12月7日

(日)までの間、統計調査員証

を持った調査員が訪問します

ので、対象になった方は調査

のご協力をお願いします。

問い合わせ◆行政推進課情報

統計班(直通)285-6925

まちづくり 講演会

良好な住環境の整備や緑化の推進、景観形成などこれからのまちづくりを町民皆さんが中心となって進めていただくため、まちづくり分野の専門家による講演会を開催します。具体的なまちづくりの事例や手法を紹介しますので、皆さんも一緒に考えてみましょう。

講師◆NPO法人まちづくり情報センター会員 河村太郎氏
問い合わせ◆都市施設課都市計画班(内線)3443

日時	会場
11月19日(水) 午後7時30分～9時	文化会館 3階会議室
11月20日(木) 午後7時30分～9時	ラビンプラザ 2階会議室

住宅用火災警報器 高齢者世帯に設置費用を助成します

65歳以上の一人暮らし世帯や高齢者のみの世帯を対象に、住宅用火災警報器の設置費用の一部を助成しています。消防法で義務付けられた設置場所などは、お住まいの状況によって異なりますので、助成を希望する方は設置前にお問い合わせください。
対象となる世帯◆町民税が非課税で、65歳以上の一人暮らし

または高齢者のみの世帯
対象となる警報器◆電池寿命が約10年、音量が70デシベル以上の自動試験機能がある光電式の煙感知器
助成額◆1個当たり設置費用の10分の9(限度額9,000円)
助成対象個数◆居住形態によって異なりますので、お問い合わせください。(1世帯当たり最大3個まで)

※賃貸住宅に設置する場合、設置前に家主の許可を得てください。
問い合わせ◆健康長寿課長寿いきが班 ☎内線3340
消防法により、平成23年6月1日までに、一般住宅のすべての寝室と、寝室がある階(1階を除く)の階段に住宅用火災警報器を設置することが義務付けられています。

町職員(栄養士)を募集します

来春採用予定の町職員(栄養士)を募集します。受験案内と申込用紙は、総務課で配布しています。(土曜・日曜・祝日を除く午前9時から正午まで)および午後1時から5時まで)また、町ホームページからも取り出せます。
申し込み方法◆申込用紙に必要事項を記入し、総務課へ本人が直接お持ちください。
受付期間◆11月21日(金)・22日(土)・25日(火)の午前9時から正午までおよび午後1時

から5時まで。
第一次試験日◆12月7日(日)
問い合わせ◆総務課総務班 ☎(内線)3215 (有線)4862



試験区分	受験資格	募集人数
栄養士	昭和48年4月2日以降に生まれた人で、栄養士の資格がある人または平成21年3月までに取得見込みの人	若干名

「助けて」の小さなサイン受け止めて 11月は児童虐待防止推進月間

全国的に児童虐待に関する相談が年々増加しています。平成19年度は初めて4万件を突破して40,618件となり、中には子どもの命が奪われるような重大な事件も発生するなど、大きな社会問題となっています。こうした背景を踏まえ、厚生労働省では、11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待問題への啓発に努めます。

児童虐待を防止するためには、周囲の人が気付くことが何より重要です。皆さんがお住まいの地域で、心配なことや気になっていることがあるときは、早めにご相談ください。早期

発見、早期対応によって、子ども
の生命・人権を守りましょう。

相談先

機関名	電話番号	受け付け
県厚木児童相談所 (厚木市水引2-3-1)	224-1111	月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
町子育て支援課	285-6361(専用電話)	
子ども家庭110番	0466-84-7000	年中無休、午後9時～午後8時
かながわ子ども虐待ナイトライン	0466-83-5500	年中無休、午後8時～午前9時

防災行政無線チャイム時間変更 子どもたちは帰宅の目安に

11月1日から、防災行政無線の夕方のチャイムは午後4時30分に放送します。外で遊んでいる子どもは、このチャイムを目安に帰宅するようにしましょう。

問い合わせ◆総務課広報聴班 ☎(内線)3221

夕方のチャイム放送時間

11月1日～ 1月31日	午後4時30分
2月1日～ 10月31日	午後5時

平成20年度9月末現在の 財政状況を公表します



一般会計の状況

平成20年度一般会計の予算現額は、当初予算額129億300万円に、平成19年度からの繰越事業2,981万5千円と、田代運動公園のプールサイドや野球場スコアボードの改修、小中学校の防火シャッターの改修など、補正予算で1億6,966万円を増額し、9月末現在では総額131億247万5千円になりました。当初予算と比較すると1.5%増えています。

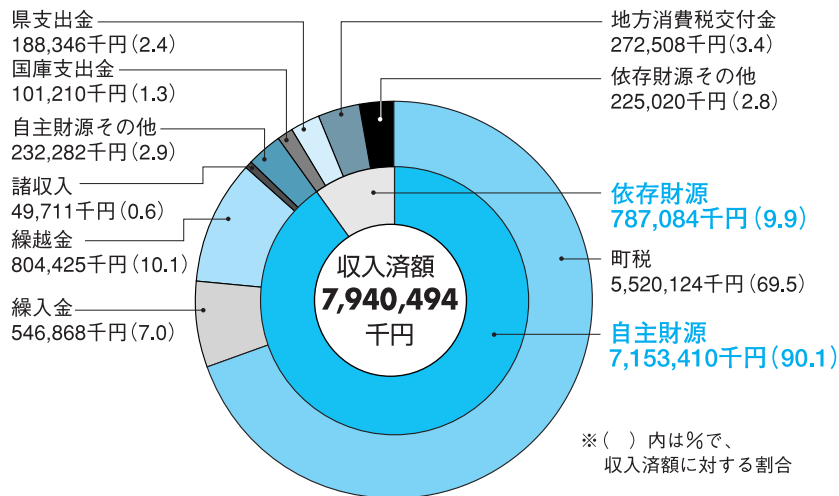
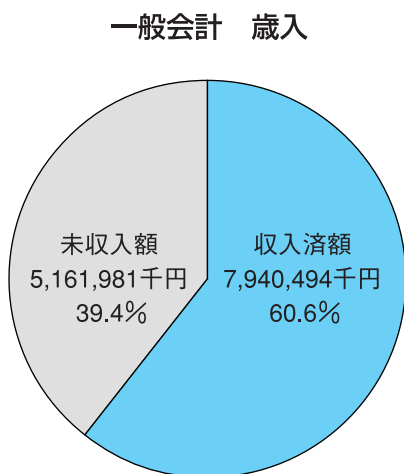
歳入は、9月末現在で79億4,049万4千円、9月末現在の予算現額に対する収入率は60.6%。歳入で最も多いのは町税で69.5%、町税や使用料、手数料などの自主財源の割合は90.1%、国・県支出金、地方消費税交付金などの依存財源の割合は9.9%となっています。

一方、歳出は、9月末現在で44億7,330万9千円、支出率は34.1%。

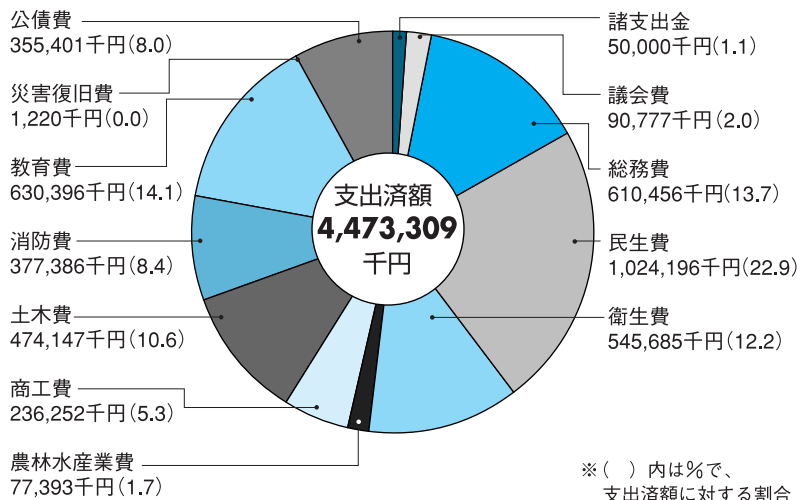
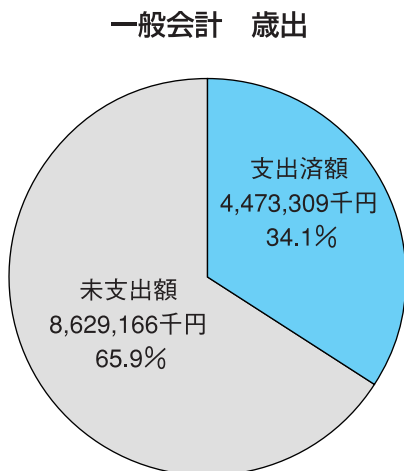
歳出の目的別で最も多いのは民生費で22.9%、続いて教育費の14.1%、総務費の13.7%、以下衛生費、土木費などの順になっています。

問い合わせ◆企画政策課財政班 ☎(内線) 3236

一般会計 収入済額の内訳



一般会計 支出済額の内訳



歳出の内訳

(単位：千円)

目的別	予算現額	支出済額	支出率
議会費	178,648	90,777	50.8%
総務費	1,497,984	610,456	40.8%
民生費	3,235,338	1,024,196	31.7%
衛生費	1,355,498	545,685	40.3%
農林水産業費	235,019	77,393	32.9%
商工費	390,623	236,252	60.5%
土木費	2,480,187	474,147	19.1%
消防費	829,886	377,386	45.5%
教育費	1,916,857	630,396	32.9%
その他	982,435	406,621	41.4%
合計	13,102,475	4,473,309	34.1%

※その他とは、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費

主な町有財産の状況

土地	5,874,862平方メートル
建物	128,588平方メートル
基金	2,140,621千円

特別会計の状況

(単位：千円)

会計区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険	4,863,828	1,846,895	38.0%	2,144,137	44.1%
後期高齢者医療	256,000	93,953	36.7%	86,791	33.9%
老人保健	264,072	185,221	70.1%	182,154	69.0%
介護保険	1,527,351	551,041	36.1%	587,380	38.5%
下水道事業	2,125,000	683,040	32.1%	1,067,661	50.2%

水道事業会計の状況

(単位：千円)

区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
収益的収入	627,000	271,213	43.3%		
収益的支出	543,000			197,678	36.4%
資本的収入	14,000	0	0.0%		
資本的支出	340,000			166,269	48.9%

一時借入金の状況

会計区分	限度額	借入額
一般会計	500,000千円	0円
国民健康保険	50,000千円	0円
老人保健	20,000千円	0円
介護保険	30,000千円	0円
下水道事業	200,000千円	0円
水道事業	200,000千円	0円

※「一時借入金」は、地方自治体の支払い資金の不足を臨時に賄うために、その年度内に返済する条件で借り入れる金額を、あらかじめ予算で限度額を定めることとされています。なお本町では「一時借入金」はありません。

歳入の内訳

(単位：千円)

款名	予算現額	収入済額	収入率
町税	8,387,396	5,520,124	65.8%
繰入金	793,040	546,868	69.0%
繰越金	409,121	804,425	196.6%
諸収入	537,471	49,711	9.2%
自主財源その他	417,736	232,282	55.6%
国庫支出金	454,048	101,210	22.3%
県支出金	632,346	188,346	29.8%
地方消費税交付金	430,000	272,508	63.4%
地方交付税	18,231	0	0.0%
町債	504,000	0	0.0%
依存財源その他	519,086	225,020	43.3%
合計	13,102,475	7,940,494	60.6%

※自主財源その他とは、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金

※依存財源その他とは、地方譲与税、利子割・配当割・株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

平成20年度9月末町債(借入金)現在高

会計区分	現在高
一般会計	6,248,128千円
下水道事業	10,285,010千円
水道事業	2,202,589千円
合計	18,735,727千円

火のしまつ 君がしなくて 誰がする =秋の火災予防運動=

11月9日(日)から15日(土)までの間、秋の火災予防運動を実施します。この運動は、火災が発生しやすくなる冬の季節を迎えるに当たり、町民皆さんに、火災予防の意識を高めていただくことにより、火災の発生・拡大を防止し、火災から尊い命と大切な財産を守ることを目的としています。ことしは、住宅防火対策として次の事項を重点的に推進します。

住宅防火 命を守る 七つのポイント 「三つの習慣・四つの対策」

三つの習慣

- 寝たばこは、絶対しない。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

四つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類、カーテンなどは、着火しても燃え広がりにくい加工がしてある防災製品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや体の不自由な方を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



救急車は正しく利用しましょう！

救急車は、けがや急病などで緊急に病院に搬送しなければならない傷病者のためのものです。緊急ではないのに救急車を要請すると、本当に救急車を必要とする事故が発生した場合、救急車の到着が遅れ、救える命が救えなくなる恐れがあります。緊急性がない場合や救急車以外に搬送手段がある場合は救急車の利用を避け、自家用車や公共の交通機関などをご利用ください。事故や急病で救急車以外の搬送手段がなく、症状から見ても緊急に搬送しなければならない場合は、迷わず119番通報してください。



あなたの手当てが命を救う

目の前で誰かが倒れたら、あなたは何かができますか。

①まずは119番通報

②次に救急車到着までの心肺蘇生法とAED(自動体外式除細動器)の使用

③救急隊の救急処置

④医療機関での医療処置

こうした町民皆さんの協力による「救命リレー」が尊い命を救います。消防本部では、適切な応急処置を身に付けるための講習会を随時受け付けています。お気軽にお問い合わせください。

平成20年度人権啓発講演会

人権週間に合わせ、人権啓発講演会を開催します。事前の申し込みは必要ありませんので、当日直接会場へお越しください。

日時◆11月29日(土) 午後1時30分～3時

会場◆文化会館3階会議室

テーマ◆女性の人権(ドメスティック・バイオレンスなど)

講師◆かながわ女のスペースみずら 阿部裕子氏

主催◆愛川町人権擁護委員協議会・愛川町

問い合わせ◆住民課住民相談班☎(内線) 3319

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

神奈川県人権擁護委員連合会では、夫・パートナーからの暴力や職場などでの性的嫌がらせ、つきまとい(ストーカー行為)といった女性を取り巻くさまざまな人権問題について、人権擁護委員が電話で相談に応じます。

秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

期間◆11月17日(月)～23日(日)

時間◆午前8時30分～午後7時 ただし、土曜・日曜日は午前10時～午後5時

相談電話◆☎045-212-4364または☎0570-070-810

主催◆横浜地方裁判所・神奈川県人権擁護委員連合会

※上記期間以外でも、平日の午前8時30分から午後5時15分まで、電話相談に応じています。

無料調停相談会

厚木民事調停協会では、無料調停相談会を開催します。

金銭や不動産、多重債務、交通事故、相続など民事上のトラブルでお困りの方は、お気軽にご相談ください。秘密は固く守られます。

※調停は、裁判とは異なり、調停委員と裁判官とともに裁判所で当事者同士話し合いを行う制度です。調停調書には判決と同じ効力があり、裁判よりも手続きが簡単で、費用も安く、早く解決できるのが特色です。

日時◆11月8日(土) 午後1時～4時

会場◆厚木市ヤングコミュニティセンター(厚木シティプラザ5階)

主催◆厚木民事調停協会

後援◆最高裁判所・愛川町

問い合わせ◆厚木民事調停協会☎221-2018

相談

● 法律相談

11月7日(金)・21日(金) 午前10時～午後3時。役場相談室で弁護士が相談に。12月は5日(金)と19日(金)を予定。相談を希望する方は電話予約を。予約の受け付けは、相談日の11日前の月曜日から開始。(月曜日が祝日の場合は翌日) 住民課☎(内線) 3319 (有線) 4822

● 消費生活相談

11月6日、10日、13日、17日、20日、27日の午前10時～午後4時。役場相談室で消費生活専門相談員が相談に。(電話相談も可)

● 交通事故相談

11月26日(水) 午後1時～4時。12月は24日(水)を予定。役場相談室で交通事故専門相談員が相談に。相談を希望する方は住民課へ電話予約を。

● 不動産相談

11月27日(木) 午後1時～4時。今回は平成21年1月22日(木)を予定。役場相談室で神奈川県宅地建物取引業協会県央支部の方が相談に。(電話相談も可)

● 行政書士相談

11月13日(木) 午後1時～4時。12月は11日(木)を予定。役場相談室で神奈川県行政書士会厚木支部の会員の方が相談に。

● 司法書士法律相談

11月12日(水) 午後1時～4時。12月は10日(水)を予定。役場相談室で神奈川県司法書士会厚木支部の会員の方が相談に。相談を希望する方は住民課へ電話予約を。

※民事に関する紛争で、紛争の目的の価額が140万円を超えないものに限る。

● 人権・行政こまりごと相談

11月14日(金) 午後7時～9時。レディースプラザで人権擁護委員・行政相談委員が相談に。

● 教育相談

不登校・校外生活・非行・就学相談など(来所相談)

祝日・年末年始を除く毎週月曜・火曜・木曜・金曜日の午前9時～午後4時。役場教育開発センターで教育相談員が相談に。

〈出張相談〉

11月10日(月)にレディースプラザで、11月17日(月)にラビンプラザでいずれも午前10時～午後3時。12月は1日(月)レディースプラザ、15日(月)ラビンプラザを予定。

〈電話相談〉

土曜・日曜・祝日・年末年始を除く毎日、教育開発センター☎(直通) 206-1061で受け付けています。

※相談指導教室およびスクールカウンセラー相談に関することも、同センターにお問い合わせください。

● ハローワーク就労相談会

11月13日(木) 午前10時～午後3時。今回は平成21年1月8日(木)を予定。役場1階相談コーナーでハローワーク職員が相談に。商工観光課勤労福祉班☎(内線) 3523 (有線) 4782



特定非営利活動法人設立事務説明会

神奈川県では、特定非営利活動法人(NPO法人)の成立要件や法人認証の申請方法、法人成立後の各種義務などについての事務説明会を開催します。これからNPO法人を設立しようと考えている方や興味のある方はぜひご参加ください。

日時◆11月18日(火) 午後2時～4時

会場◆厚木合同庁舎新館4階大会議室B

募集人員◆30人程度

申し込みと問い合わせ◆11月17日(月)までに神奈川県県民部NPO協働推進課NPO法人班へお申し込みください。☎(直通)045-210-3890

小沢ソフトボール場は除く)は、12月1日から2月末日まで芝生の養生期間のため使用できません。

※無断キャンセルにご注意ください。(愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年間予約ができなくなります)

問い合わせ◆スポーツ・文化振興課スポーツ振興班☎(直通)285-6958



第4回愛川町「町長杯」ターゲット・バードゴルフ大会

日時◆11月22日(土) 午前9時～正午

会場◆田代運動公園ソフトボール場

対象◆町内在住または在勤の方

参加費◆500円

持ち物◆クラブ(ピッチングウェッジ)、マット

後援◆教育委員会

申し込みと問い合わせ◆11月15日(土)までに電話またはファクスでお申し込みください。

愛川町ターゲット・バードゴルフ協会事務局 別府 ☎・ファクス286-1530

※当日は運動のできる服装と靴でお越しください。

※雨天中止

第4回愛川町合唱祭

町内の合唱グループが一堂に会する第4回愛川町合唱祭を開催します。文化の秋にふさわしい、さわやかな歌声に耳を傾けてみませんか。

皆様のご来場をお待ちしています。

日時◆11月15日(土) 開場:午後1時30分、開演:午後2時

会場◆文化会館ホール

入場料◆無料

参加団体◆

●地域グループ

愛川混声合唱団、コールカナリア、愛川女声コール、愛川年金者の会童謡を唄う会、やくばーず

●学校

半原小学校ホワイトエンジェルス、中津小学校、愛川中学校、愛川高校コミュニティスクール合唱団

主催◆愛川町合唱祭実行委員会

共催◆教育委員会

問い合わせ◆愛川町合唱祭実行委員長 三好 ☎281-1002

チャイルドシートを無料で貸し出します

町では、1歳未満の乳児を持つ保護者を対象に、乳児用チャイルドシートを無料で貸し出しています。どうぞご利用ください。

道路交通法では、6歳未満の子供を自動車に乗せて運転する場合、チャイルドシートの着用が義務付けられています。

対象◆町内在住で、1歳未満の乳児を乗せて自動車を運転する方

台数◆乳児1人につき1台貸し出します。

申し込み◆チャイルドシートを着用する乳児の母子健康手帳と、保護者の運転免許証をお持ちください。

問い合わせ◆住民課交通防犯班☎(直通)285-6937

年末調整説明会

税務署および町では、事業所の担当者などを対象に、年末調整の事務手続きについての説明会を開催します。多くの方のご参加をお待ちしています。

日時◆11月10日(月)午後1時30分～4時

会場◆文化会館3階大会議室

問い合わせ◆厚木税務署源泉所得税担当 ☎221-3261(内線)421・422

町税務課町民税班☎(内線)3272

今月の休日納税窓口

11月29日(土)・30日(日)
午前8時30分～午後5時

役場1階税務課で、町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められます。

11月15日 図書館です

話題の本

ろうじょう きょう しょうきげん
▼老嬢は今日も上機嫌

吉行 和子

▼訣別の森

末浦 広海

▼明日もまた生きていこう

横山 友美佳

▼ラン

森 絵都

▼ラブの贈りもの

登坂 恵里香

▼ヒットラーのカナリヤ

サンディー・トクスヴィグ

開館時間

午前9時30分～午後6時

問い合わせ

図書館☎285-6963

不用品情報

譲りたい(無償で)

▽トランセイバー健寿(電気治療器、いす付き)

▽リハビリ用靴(黒色、27センチ、2足、新品)

▽運動靴(白色、27センチ)

譲りたい(価格相談で)

▽スニーカー(26センチ黒色、26.5センチ白色、新品)

▽くまのプーさんぬいぐるみ(特大サイズ、新品)

▽楠幼稚園制服(女児、120センチ)

▽犬・猫用ケージ(2個)

▽ピリーズブーツキャンプDVD

譲ってほしい(価格相談で)

▽厚木高等学校制服(女子、Mサイズ)

連絡先◆住民課住民相談班☎(内線)3319

今月の納税・納付

国民健康保険税 第6期分

介護保険料 第6期分

後期高齢者医療保険料 第5期分

納期限 12月1日(月)

安全・確実・便利な口座振替で

文化会館 催し案内

◆ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
11/3 (月)	第3回スタジオシェイク ダンス発表会	15:00	17:00	スタジオシェイク ☎285-2984	1,500円 (小学生以下 無料)
11/7 (金)	第26回愛川町小学校 連合音楽会	9:10	11:40	愛川町小学校校長会 ☎285-2794	関係者
11/12 (水)	神奈川県町村議会議員 研修会および自治功労者 表彰式	13:00	15:30	神奈川県町村議会 議長会 ☎045-664-7456	関係者
11/15 (土)	第4回愛川町合唱祭	14:00	17:00	愛川町合唱祭 実行委員会 三好☎281-1002	無料 (先着535人)
11/23 (日)	第3回全日本カラオケ 選手権	10:30	20:00	全日本カラオケ 選手権協会 佐々木☎245-0902	無料 (先着535人)

◆展示

期間	催し	主催
11/15(土) ↓ 11/23(日)	勤労者文化展	町商工観光課 ☎285-2111

※展示会場はすべて1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。

※問い合わせは直接主催者をお願いします。

第54回愛川町一周駅伝競走大会
参加チームを募集

1月11日(日)

三増公園陸上競技場 午前10時スタート

新春恒例のスポーツイベント、第54回愛川町一周駅伝競走大会を開催します。午前10時に三増公園陸上競技場をスタートする選手たちは、各チーム7人でたすきをつなぎ、約29キロメートルを走り抜けます。

この一周駅伝競走大会に出場するチームを募集します。多くのチームの参加をお待ちしています。

募集チーム◆●1部 行政区チーム

●2部 町内在住、在勤、在学の方で構成するチーム

受付期間◆●1部(1次エントリー) 12月1日(月)～5日(金)

(2次エントリー) 12月8日(月)～12日(金)

●2部 12月1日(月)～12日(金)

※選手の皆さんが安心かつ安全に練習できるよう、三増公園陸上競技場を無料で利用できるパスポートを発行しておりますので、ぜひご利用ください。

問い合わせ◆スポーツ・文化振興課スポーツ振興班☎(直通) 285-6958

愛甲郡ロードレース大会参加者募集

日時◆12月14日(日) 午前8時45分～

会場◆三増公園陸上競技場および周辺コース

対象◆中学生以上の方

種目◆

中学生男女：3キロメートルの部

女子35歳以下・36歳以上：3キロメートルの部

男子30歳代・40歳代・50歳以上：3キロメートルの部

一般：5キロメートルの部および10キロメートルの部

参加費◆中学生400円、大人500円

後援◆教育委員会

申し込み方法◆スポーツ・文化振興課、第1号公園体育館、三増公園陸上競技場に置いてある申込用紙に必要事項を記入の上、11月28日(金)までに参加費を添えて、下記へ現金書留でお申し込みください。

〒243-0308 愛川町三増847番地の5 石井利明

※当日消印有効

問い合わせ◆愛甲郡陸上競技協会事務局 石井☎281-2516

スポーツ

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

11月中は2月利用分の抽選予約ができ、抽選結果は、12月2日(火)から確認できます。また、メールアドレス登録者には、当落選の結果をメールで送信しますので、当選者は12月末日までに本予約を行ってください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

予約できるスポーツ施設◆

田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)・第1号公園体育館・中津工業団地第1号公園・中津工業団地第2号公園・坂本運動場・志田運動場・小沢ソフトボール場・坂本体育館

※厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

※野球場・ソフトボール場(志田運動場・

相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など

問い合わせ◆健康長寿課健康づくり班☎(内線) 3339

※予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

※特定健康診査・後期高齢者健康診査の結果のご相談は、国保医療課でお受けしています。(事前予約制)

特定不妊治療費を助成します

不妊治療のうち、医療保険が適用されず、高額な医療費が掛かる特定不妊治療(体外受精および顕微授精)に要する費用の一部を助成します。

対象者◆法律上の婚姻をしており、次の要件をすべて満たす方

① 神奈川県の特定不妊治療費助成の決定を受けていること。

② 申請日に本町に住民登録していること。

※申請日の属する年度内に他市町村で特定不妊治療に係る助成を受けた方は除きます。

助成内容◆特定不妊治療に要した治療費(保険外診療)から神奈川県による助成費を控除した額を対象として、1年度1回10万円を限度に助成します。

なお、助成は通算で2カ年度まで受けることができます。

申請期限◆治療終了日から1年以内

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎(内線) 3365

助産師と医師による不妊相談

神奈川県不妊専門相談センターでは、不妊に悩む方が気軽に相談できる相談窓口を開設しています。不妊に関するさまざまな相談について、助産師と医師が無料で応じます。お気軽にご相談ください。

相談日◆

月	日
11月	20日(木)、26日(水)
12月	3日(水)、17日(水)
1月	15日(木)、21日(水)
2月	5日(木)、18日(水)
3月	11日(水)、25日(水)

※ 11月20日(木)、2月5日(木)は、泌尿

器科医による男性不妊相談日となります。(そのほかは産婦人科医となります)

相談内容と時間◆

●助産師による電話相談

相談日の午前9時～11時30分
専用電話 0467-58-6010

●医師による面接相談

相談日の午後2時～4時
1人30分程度(予約制)

問い合わせ◆県保健福祉部健康増進課保健栄養歯科班☎ 045-210-1111(内線) 4789

高齢者インフルエンザ予防接種

高齢者を対象にインフルエンザ予防接種を実施します。

対象となる方には、町から受診券を送付していますので、各医療機関に設置されている説明書をお読みの上、主治医と相談して体調の良いときに受けてください。

対象者◆町に住民登録または外国人登録をしている方で、接種当日に次の要件のいずれかに該当する方

① 65歳以上の方

② 60歳以上65歳未満の方のうち、心臓や腎臓、呼吸器などの重い病気で日常生活が極度に制限される方

実施場所◆指定医療機関

接種回数◆1回

自己負担金◆1,000円

※町民税非課税世帯の方および生活保護を受けている方は、負担金が免除されますので、事前に申請してください。

実施期間◆平成21年1月31日(土)まで

受診方法◆事前に指定医療機関へ電話予約などをしてから受診してください。

※受診券には、町内の指定医療機関を記載してあります。厚木市内の医療機関での接種を希望される場合は、お問い合わせください。

※受診券は65歳以上の方(平成21年1月31日現在)へ10月下旬にお送りしています。対象となる方で受診券が届かない方はご連絡ください。

問い合わせ◆健康長寿課健康づくり班☎(内線) 3339



保健師
から
一言

はしかを知ろう

はしかとは

麻疹ウイルスによって引き起こされる感染症で、発熱やせき、鼻水といった風邪のような症状と発疹が現れます。感染経路は、空気感染、飛沫感染が主で、免疫を持っていない人が感染すると、90%以上が発症するほど、非常に強い感染力をもっています。

はしかの合併症

発症すると、ウイルスに有効な薬はなく、解熱剤で熱を下げる、水分を補うなどで回復を待つしかありません。

重症になると肺炎や脳炎などの合併症が起き、死亡することもあります。

はしかの予防

感染を防ぐためには、麻疹ワクチンの接種により免疫をつけておくことが有効です。はしかは、微細なウイルスが空中を浮遊し、それを吸い込むことで感染するため、マスクでの予防はできません。

ワクチンの効果と副反応

ワクチン接種により、はしかの免疫ができる割合は95%程度です。抗体は、ワクチン接種2週間後から出現し、この頃から感染防止に有効で、ワクチンによる免疫の持続期間は、10年程度と考えられています。

副反応は、発熱と発疹が、10～15%の割合で出現します。そのほか、けいれんや脳炎などが見られることもあります。

予防接種を受けましょう

はしかにかかって免疫をつけるのが良いのではと考える方もいますが、それは間違いです。自然感染ではしかを発症すると重症になり、合併症を起こして後遺症を残すこともあります。周囲にも危険を与えることとなります。ワクチンを2回接種すれば、免疫が持続し、重症になる割合も格段に低く、周りの人に、はしかを感染させる危険もありません。はしかは、乳幼児に限った病気ではありませんので、定期予防接種の対象者はもちろん、過去に接種したことがない方も、できるだけ予防接種を受けましょう。

マタニティセミナー（秋コース）

時間◆午後1時10分～4時（2日目のみ午前10時～午後1時）

会場◆町保健センター（2日目のみレディースプラザ）

対象◆初めて出産する方とご家族

持ち物◆母子健康手帳、筆記用具

申し込みと問い合わせ◆予約が必要ですので、子育て支援課母子保健班☎（内線）3364へお申し込みください。

期 日	内 容
【1日目】 11月10日 （月）	オリエンテーション、自己紹介、講義「妊娠から分べん経過と過ごし方について」、妊婦体操、ハンドマッサージ、交流会 ※運動のできる服装、バスタオル、テキスト代（400円）をお持ちください。
【2日目】 11月17日 （月）	妊娠中の食事について（調理実習・試食） ※エプロン、三角きん、食材費（400円）をお持ちください。
【3日目】 11月25日 （火）	講義「お母さんと赤ちゃんの歯について」・「産後の生活について」・「赤ちゃんの世話について」 ※歯ブラシをお持ちください。 赤ちゃんとの触れ合い（子育て支援センター訪問）、マタニティセミナー経験者の皆さんとの交流
【4日目】 12月1日 （月）	講義「ファミリープラン（家族計画）について」、もく浴実習、ビデオ上映 ※ご都合のよい方はご夫婦でお越しください。

※4日間1コース



すくすく親子健康相談

お子さんの発育・発達の確認や予防接種、保護者の健康・育児の相談などに保健師・栄養士・看護師が応じます。

日時◆11月26日（水）午前9時30分～11時

会場◆町保健センター

対象◆就学前の子とその保護者

内容◆保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など

持ち物◆母子健康手帳

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎（内線）3364

※予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

ぱくぱくキッズクッキング（幼児食講習会）

簡単にできる幼児食（おやつ）を作りながら、幼児期の食事について学びます。

日時◆11月18日（火）午後1時30分～3時30分

会場◆レディースプラザ

対象◆1歳6カ月から就学前までのお子さんをお持ちの方10人

※一時保育を行います。希望される方は、申し込みの際にお伝えください。

内容◆食・生活習慣についての話や簡単な調理実習と試食

持ち物◆母子健康手帳、筆記用具、エプロン、三角きん、調理実習材料代（300円）

申し込みと問い合わせ◆予約制ですので、11月14日（金）までに子育て支援課母子保健班☎（内線）3364へお申し込みください。

お子さんの歯科保健指導

お子さんに虫歯はありませんか？虫歯をなくして丈夫な体をつくりましょう。

期日◆11月27日（木）

会場◆町保健センター

持ち物◆母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎（内線）3364

歯科保健指導	対 象	受け付け
むしばいばい（虫歯予防）教室	平成19年10月生まれ	午前9時30分～10時
2歳児歯科検診	平成18年4月生まれ 平成18年10月生まれ	午後1時15分～2時15分

※育児について心配のある方は、保健師・

栄養士が相談をお受けします。
※むしばいばい教室の開始時間は午前10時から、終了時間は正午ごろになります。
※2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。
※対象者には11月上旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。



乳幼児の健康診査

受け付け◆

4カ月児、10カ月児：午後1時30分～2時15分
1歳6カ月児、3歳6カ月児：午後1時15分～2時15分

会場◆町保健センター

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎（内線）3364

対 象	期 日	持 ち 物
4カ月児 （平成20年7月生まれ）	12月2日 （火）	母子健康手帳、問診票
10カ月児 （平成20年2月生まれ）	12月11日 （木）	母子健康手帳、問診票
1歳6カ月児 （平成19年5月生まれ）	12月12日 （金）	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 （平成17年5月生まれ）	12月9日 （火）	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票（記入済みのもの）

※対象者には11月下旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

ヘルスあっぷ相談

生活習慣病や健康についての相談に、保健師・栄養士・看護師が応じます。

日時◆11月26日（水）午後1時30分～3時

会場◆町保健センター

対象◆町民の方

内容◆保健師・栄養士・看護師による健康



清川村

清川村生涯学習センター
「せせらぎ館」

愛川町の皆さん、こんにちは。

今回は、11月23日(日)にオープンする清川村生涯学習センター「せせらぎ館」をご紹介します。

名称の「せせらぎ館」は一般公募により決定しました。この名称には、村を流れる清流をイメージするとともに、この小さな流れがやがて大海に流れ込むように、生涯学習センターが村の文化・学習活動の原点として利用され、ここから大きく成長して欲しいとの願いが込められています。

館内には、生涯学習活動の拠点となる図書館、芸術文化活動の場として利用できる多目的ホール、各種団体が利用できる活動室などを備えています。皆さんもぜひご利用ください。

場所◆清川村役場庁舎隣

交通◆本厚木駅から、宮ヶ瀬行きまたは上煤ヶ谷行きバスで「清川村役場前」下車、徒歩1分

問い合わせ◆清川村教育委員会事務局 ☎ 288-1215



厚木市

にぎわい爆発!
あつぎ国際大道芸

皆さん、こんにちは。芸術の秋にぴったりのイベント「にぎわい爆発!あつぎ国際大道芸」を紹介します。

ことし初めて開催するあつぎ国際大道芸は、国内外からトップアーティスト44組が厚木にやってきます。息をのむような曲芸や愉快的なパントマイムなどが本厚木駅周辺の公園や広場など16カ所で繰り上げられます。市街地の会場は驚き、笑い、感動に包まれることでしょう。いつもとちょっと違う厚木のまちをどうぞじっくりとお楽しみください。

また同時開催する「まち元気物産フェア」にもぜひお立ち寄りください。

日時◆11月8日(土)・9日(日) 正午～午後7時30分

会場◆本厚木駅周辺の広場や公園など16カ所

主な演技場所◆本厚木駅北口広場、厚木サティ入り口、イトーヨーカドー入り口、厚木一番街、厚木サンパーク、厚木公園、厚木中央公園 ほか

問い合わせ◆厚木市市街地にぎわい課 ☎ 225-2840

同時開催「まち元気物産フェア」

開催時間◆午前11時～午後7時30分

会場◆なかちょう大通り、厚木公園、中町公園

問い合わせ◆厚木市商業振興課 ☎ 225-2821



お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で5人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

ファミリー・サポート・センターでは、子育てを支援していただける方を募集しています。さて、預かるお子さんの対象年齢は、生後何カ月からでしょうか。

次の中から選んでください。

- ①3カ月 ②6カ月 ③12カ月

応募方法◆町内在住の方で、1人1通に限ります。はがきに答え・住所・氏名・年齢・電話番号・本誌のご感想を記入の上お送りください。(ファクス可)

締め切り日◆11月7日(金) 当日消印有効

あて先◆〒243-0392 角田251-1

愛川町役場総務課広報広聴班

ファクス 286-5021

正解と当選者は12月1日号でお知らせします。

みんなのサークルファイル

【三増獅子舞保存会】

三増の獅子舞を守り、伝える



「バンバ」の音頭と笛士、歌士の繰り出す調子に従って、太鼓を打ち鳴らし舞い踊る三頭の獅子たち。日照りと疫病よけを願い、毎年7月中旬に三増諏訪神社で奉納される「三増の獅子舞」。県指定無形民俗文化財であるこの獅子舞を守り、伝えてきたのは「三増獅子舞保存会」の皆さんです。

「歌の文句や節は、昔から全く変わらないんだよ」と話してくださいましたのは、戦争で中断した獅子舞を昭和30年に復活させたときにも活動されていた平本敏さんです。保存会では、地域に根付いた文化を正しく後世に伝える活動を続けてきました。多年にわたり民俗芸能活動に尽力してきたことから、保存会の中から、平本敏さん、平本澄江さん、坂巻寿一さんの3人が「平成20年度神奈川県民俗芸能保存協会表彰」を受賞しました。

また、県立愛川高等学校では、平成10年から選択科目「伝統文化」の授業に「三増獅子舞」を取り入れ、保存会の皆さんが高校生たちの指導にあたっています。平成18年には、「日中青少年伝統芸能交流」として中国北京市でも公演を行うなど、町の伝統文化としての三増の獅子舞を広く紹介することができました。保存会では、こうした活動を通じて、地域の若者と積極的に交流を図るなど、後継者の育成に力を注いでいます。

町に伝承するこの素晴らしい伝統を守り、伝える「三増保存会」に興味を持たれた方、参加しませんか。

活動日◆第2・第4土曜日 午後7時30分
場所◆三増児童館



●お知らせ●
サークルファイルでは、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報広聴班(内線)3221まで。

わたしの とっておき

このコーナーでは、あなたの自慢の作品を紹介させていただきます。家族やペットの写真・自作のイラストなどをお送りください。(営利目的や宗教・政治色が強いものは掲載できません)

応募方法◆町内在住の方で、作品と住所・氏名・年齢・電話番号・作品の解説などを明記の上お送りください。電子メールでも受け付けています。

あて先◆
〒243-0392 角田251-1
愛川町役場総務課広報広聴班
電子メール◆
koho@town.aikawa.kanagawa.jp

85歳の曾祖母と1歳のひ孫。ともに足元の危なっかしい二人ですが、なんとも温かで幸せな風景をお見せしたくて応募しました。
(安永清文さん)



お祭り好きな我が家の子どもたち。甚平さんを着ると、すっかりお祭りモードで大はしゃぎです。
「おばあちゃん、甚平さんありがとう！」
(木原理恵さん)



お 年寄りと町長との
懇談会を開催

9月19日、愛川町老人クラブ連合会（大矢堯^{たかし}会長）の理事の皆さんと山田町長との懇談会を開催しました。

理事の皆さんからは、新病院や循環バス、医療などに関する質問や意見が多く、また、自分たちの知識や経験を次の世代に伝え、引き続き社会に貢献したいという意欲のある意見なども寄せられました。



ス ポーツで健康と交流の輪
福祉体育大会を開催

10月3日、三増公園陸上競技場で福祉体育大会を開催しました。ことしで37回目を迎えたこの大会は、スポーツを通して健康の増進と親睦^{しんぼく}を深めてもらおうと毎年開催しているもので、各地域の老人会や身体障害者福祉協会など27チーム、約1,000人が参加しました。

多くの声援が送られる中、参加者は楽しみながらも真剣なまなざしで、輪投げ競技やミニゲートボール競技など8種目に取り組み、さわやかな秋の一日、笑顔と交流の輪が広がりました。

優勝は箕輪高嶺会、2位は細野百寿会、3位は中津西寿会でした。



岡 本正博さん日本タイ記録で優勝
全日本マスターズ陸上競技選手権

宮崎県で開催された全日本マスターズ陸上競技選手権で、9月27日、三増の岡本正博さん（57）が、60メートル走（55歳から59歳までの部）に出場し、7秒95の日本タイ記録樹立という快挙を成し遂げ、見事に優勝しました。

岡本さんは、10年ほど前の右足のアキレスけん断裂というアクシデントを乗り越え、筋力トレーニングを欠かさず、この大会のためにコンディションを整えてきました。

「この次は単独での日本新記録を狙いたい」と、早くも来年への意気込みを語ってくれました。



交 通安全母の会
交番や高齢者宅を訪問

秋の全国交通安全運動期間中の9月21日、交通安全母の会（栗山幸子会長）の皆さんが高齢者宅を戸別訪問しました。県内の交通事故死者の約3割が高齢者であることから、交通事故に遭わないための心構えなどを伝え、啓発物品とチラシを配りました。

また、日ごろ町民の安全・安心を守っている交番や駐在所も訪問し、感謝の意を込めた折り鶴と鉢植えの花を贈りました。



町の産業・伝統文化を体験 糸の里文化祭を開催



糸の町として栄えてきた町の歴史文化や産業、自然などの情報発信や、都市と地域との交流を促進するため、9月28日、愛川繊維会館(レインボープラザ)で「糸の里文化祭」を開催し、大勢の家族連れでにぎわいました。

会場では、あい染めや手織り、組みひもなど糸に関連する体験教室で伝統工芸の手法を学び、自分だけのオリジナル作品づくりに挑戦していました。

また、絹製品や地酒など地元特産品の即売のほか、ポピン早巻き競争ゲームや県立愛川高校吹奏楽部の演奏などもあり、子どもから大人まで楽しく学べる催しとなりました。

中村登喜さん 100歳おめでとうございます

中津にお住まいの中村登喜さんが、めでたく100歳の誕生日を迎え、山田町長からお祝いの花束や記念品などが贈られました。

中村さんは明治41年に中津で生まれ、現在は3人の子どもと4人の孫、9人のひ孫がおられます。

病気知らずで体調は良好、大きなハンバーグも平らげるそうです。

これからもますますお元気で長生きしてください。



町民みなふれあい体育大会 さわやかな秋空に笑顔あふれる

10月12日、三増公園陸上競技場で第8回町民みなふれあい体育大会を開催しました。各行政区代表の選手たちは、大声援を受けながら熱戦を繰り広げ、秋空の下、スポーツを通じた世代間・地域間の交流が深まり、笑顔があふれるイベントとなりました。

総合優勝は細野区、準優勝は三増区、第3位は箕輪区でした。



明るい選挙啓発ポスターコンクール 山口こころさんが最優秀賞



明るい選挙と投票参加を呼び掛けるため、愛川町明るい選挙推進協議会(熊坂洋子会長)が行った「明るい選挙啓発ポスターコンクール」で、山口こころさん(中津小学校5年)の作品が、小学校の部の最優秀賞に輝きました。(中学校の部は該当者なし)

このコンクールには、町内の小中学生から27点のポスターが寄せられました。入選者は次のとおりです。(敬称略)

●小学校の部

最優秀賞 山口こころ(中津小5年)
優秀賞 甲賀俊祐(田代小4年)
優秀賞 高橋一輝(高峰小2年)
優秀賞 長嶋貴文(菅原小6年)
佳作 花上真(田代小6年)
佳作 成井紗矢(高峰小5年)

佳作 荒井愛弥(菅原小1年)
佳作 大町聖奈(菅原小4年)
佳作 高江洲亜美(菅原小6年)

●中学校の部

優秀賞 津田有可子(愛川中2年)
優秀賞 小島悠(愛川中2年)
優秀賞 三浦琴実(愛川中原中1年)

10月1日現在の人口と世帯

()内は前月比
※住民基本台帳登録人口と外国人登録人口の合計・世帯数

人口	43,853	(27)
男	22,746	(9)
女	21,107	(18)
世帯	17,239	(37)

11月 あいかわカレンダー

1 (土)

2 (日)

3 (月) 町表彰式 マス釣り大会

4 (火) 4カ月児健康診査

5 (水)

6 (木) 消費生活相談

7 (金) 法律相談

8 (土)

9 (日)

10 (月) 消費生活相談 マタニティセミナー

11 (火) 3歳6カ月児健康診査

12 (水) 司法書士法律相談

13 (木) 消費生活相談 行政書士相談 ハローワーク就労相談会 10カ月児健康診査

14 (金) 1歳6カ月児健康診査

15 (土) 子ども議会 合唱祭

16 (日) ごみの工夫と生活展

17 (月) 消費生活相談 マタニティセミナー

18 (火) ぱくぱくキッズクッキング

19 (水)

20 (木) 消費生活相談

21 (金) 法律相談

22 (土) 交通安全推進大会

23 (日) 優良店舗コンクール・優良技能者・優良従業員表彰式

24 (月)

25 (火) マタニティセミナー

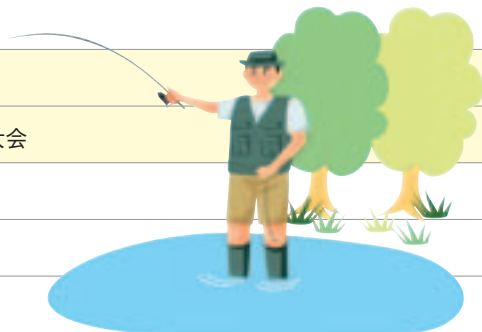
26 (水) 交通事故相談 ヘルスあっぶ相談 すくすく親子健康相談

27 (木) 消費生活相談 不動産相談 2歳児歯科検診 むしばいばい教室

28 (金)

29 (土) 休日納税窓口

30 (日) 休日納税窓口



ごみの工夫と生活展

11月16日(日) 午前10時～午後3時



わたしたちが普段、何げなく捨てているごみの中には、再利用できるものが数多く含まれています。これらを資源として生かすことは、ごみの減量化にもつながります。

町では、皆さんにごみの減量化や再資源化についても一度見直していただくため、町役場周辺で「ごみの工夫と生活展」を開催します。

リサイクルマーケットや粗大ごみリサイクル市、エコバッグの配布などさまざまな催しがありますので、ぜひお越しください。

催し物・展示

- リサイクルマーケット
- 粗大ごみリサイクル市
- 小物・そのほか いいものありますコーナー
- 再資源化トイレトペーパー交換コーナー
- ポップコーンコーナー
- 先着200人トイレトペーパー無料配布
- 古本展示即売コーナー
- リサイクル完熟無臭肥料配布コーナー
- 3R(リユース・リデュース・リサイクル)推進コーナー

共催◆県央地区不法投棄等防止対策推進協議会
問い合わせ◆美化プラント ☎281-2258
環境課廃棄物対策班 ☎(内線) 3514

休館の
お知らせ

- 第1号公園体育館休館日
毎週火曜日
- 田代運動公園・三増公園陸上競技場休園日
毎週火曜日、5日(水)、26日(水)
- 町民活動サポートセンター休所日
毎週水曜日、8日(土)
- 文化会館・ラビンプラザ休館日
毎週火曜日
- レディースプラザ休館日
25日(火)
- 図書館休館日
毎週火曜日、1日(土)